

多文化共生への架け橋 世界の文化と暮らし出前教室

静岡県多文化共生課では、県民の多文化共生に対する理解促進のため、県国際交流員等を小、中、高等学校、公民館等へ派遣し、それぞれの母国の文化や暮らしなどを紹介する「世界の文化と暮らしの出前教室」事業を実施しています。(昨年度実績: 14回 784人)

内容については、こちらで用意しているテーマのほか、実施前に幅広く御相談いただけます。また、実施にあたって、原則として開催校の費用負担はありません。ぜひ総合学習、社会、英語等の授業、社会人の異文化理解の講座、イベント等で当出前教室をご活用ください。

(1) 講師一覧

	国名	講師	テーマ(下記テーマ以外についても相談可能)
1	フィリピン	国際交流員 パルマ・パメラ	・フィリピンの暮らしと文化(国概要、衣食住、学校生活、歴史) ・フィリピン経済と社会(歴史、地理、経済、社会情勢)
2	ブラジル	国際交流員 チアゴ・フェルナンド	・ブラジルの暮らしと文化(国概要、衣食住、音楽、学校生活) ・ブラジル経済と社会(歴史、地理、経済、社会情勢)
3	モンゴル	地域外交専門官 ゴンボスレン・エルデネハタン	・モンゴルの暮らしと文化(国概要、衣食住、音楽、学校生活) ・モンゴル経済と社会(歴史、地理、経済、社会情勢)
4	韓国	地域外交専門官 コ・ジヨン	・韓国の暮らしと文化(国概要、衣食住、あいさつ、学校生活) ・静岡の中の韓国(朝鮮通信使縁の地など)と韓国から見た静岡県

※1 担当講師のスケジュール等により御希望に添えない場合があります。

◆国際交流員とは・・・

国際交流員とは、外国青年招致事業により、自治体の国際交流関係業務、地域住民の異文化理解のための交流活動等を行う者のことです。

◆地域外交専門官とは・・・

地域外交専門官とは、県職員として県の重点国との交流事業を担当している者のことです。

◆国際交流員、地域外交専門官ともに、母語に加えて、日本語を流暢に話します。

(2) 費用負担

費用負担はありません。ただし、公共交通機関での訪問が困難な場合は、送迎をお願いします。
また、パソコン、スクリーンなど発表に必要な機材のご用意をお願いします。

(3) 申し込み手続き等

申し込み先 静岡県くらし・環境部県民生活局多文化共生課

TEL:054-221-3310 FAX:054-221-2642 Mail: tabunka@pref.shizuoka.lg.jp

- ・「申し込み用紙」を当課まで FAX またはメールにて御提出ください。
概ね実施希望日の1ヶ月前(韓国及びモンゴルは2ヶ月前)までに御提出ください。
- ・お申し込みいただいた学校には、講師より連絡し、スケジュールの調整等を行います。
ひとつの学校、施設等で複数国の教室を開催することも可能です。

ファイル名 : R3 出前講座案内 (4月版)
フォルダー : D:\¥HP-ボタン 提出用
テンプレート : Normal.dotm
表題 : 県 多 第 2 8 号
副題 :
作成者 : sdouser
キーワード :
説明 :
作成日時 : 2020/04/08 11:38:00
変更回数 : 24
最終保存日時 : 2021/04/19 9:16:00
最終保存者 : 01010875
編集時間 : 76 分
最終印刷日時 : 2021/06/18 17:49:00
最終印刷時のカウント
ページ数 : 1
単語数 : 1,041
文字数 : 127 (約)